

組織の一部を変更しました

市民サービスの充実や重点施策の実行など、効果的で効率的な組織を目指すため、4月1日から組織の一部を変更しました。

●情報・統計課にデジタル推進係を新設

DXを推進し、市民サービスの向上および効率的・効果的な行政運営を図るため、デジタル推進係を新設しました。また、情報政策係は情報管理係に名称を変更しました。

●福祉課と福祉総合支援チームを再編

福祉分野の関係機関や団体との連携・協力体制を強化し、地域福祉の推進、重層的支援体制の整備充実を図るため、福祉課の福祉支援係と福祉総合支援チームを統合し、課名を地域福祉課としました。

また、生活保護に関する相談や保護世帯数の増加、対象者が抱える問題の複雑・多様化に対応するため、福祉課を再編し生活福祉課とし、保護係を3係体制に強化しました。併せて、市民総合窓口課の地域福祉係を福祉窓口係に名称を変更しました。

●児童発育・発達支援センターの公設化

相談支援に係る事業に専門職を配置することで相談支援体制の拡充を主に、センターの基幹的機能強化を図るため、児童発育・発達支援センターを公の施設としました。

問合せ先●経営戦略室(TEL049・262・9000)

ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進方針を策定

市では「ふじみ野市第3次情報化基本計画」に基づき、ICT(情報通信技術)の効率的な活用の推進を図り、より便利で快適な市民サービスの提供に取り組んでいます。

令和2年12月に国が、自治体がDXに関して重点的に取り組むべき事項や内容などを示した「自治体DX推進計画」を策定したことから、その内容を踏まえ「ふじみ野市第3次情報化基本計画」を補完するものとして「ふじみ野市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進方針」を策定しました。

※デジタルトランスフォーメーション(DX)…デジタルと変革(トランスフォーメーション)の造語。進化したデジタル技術を社会に浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

推進方針 「離れていてもつながる デジタルの活用で便利 なまち ふじみ野」の実現

対象期間 令和4年度から令和7年度まで

※共通施策など詳しくは市ホームページをご覧ください。



問合せ先●情報・統計課(TEL049・262・9005)

第4期ふじみ野市一般廃棄物処理基本計画を策定

世界的に持続可能な社会の構築に向けた動きが加速する中で、廃棄物処理を取り巻く状況が大きく変化しています。特にプラスチックごみによる海洋汚染や食品ロス問題、地震や台風などの自然災害発生時の災害廃棄物の処理、さらには新型コロナウイルス感染症などの感染症流行下における安定的な廃棄物処理体制の構築は早急の課題となっています。

「第4期ふじみ野市一般廃棄物処理基本計画」では、持続可能

な開発目標“SDGs”の考え方を取り入れ、廃棄物に関する食品ロスやプラスチック資源などをはじめとする問題の解決や、持続可能な社会の実現に向けた新しい施策を策定しました。

基本理念 「未来へつなぐ 資源の環 持続可能 なまち ふじみ野」

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問合せ先●環境課(TEL049・262・9022)



ご案内

夕方の定時放送 時刻変更

3月31日(木)まで午後4時30分に放送していた市防災行政無線の定時放送は、4月1日(金)～9月30日(金)の間、午後5時に変わります。この放送は、災害時に使用する防災無線の点検を目的としています。

●危機管理防災課

TEL049・262・9017

令和4年度生産緑地 追加指定の受付

市街化区域内にある300㎡以上の農地を対象とした、生産緑地の追加指定を受け付けます。詳しくは事前の個別相談にて説明しますので、必ず事前にご相談ください。
受付期間 5月6日(金)～7月29日(金)

※事前相談は受付期間前から可。
●公園緑地課
TEL049・220・2067

非接触型レジとキャッシュレス決済の導入

市では、手数料会計窓口非接触型セミセルフレジシステムを導入しています。また、4月1日からキャッシュレス決済による納入を導入しました。

非接触型レジ・キャッシュレス決済対応窓口 市民課、市民総合窓口課、出張所

キャッシュレス決済対応窓口 税務課、収税課、上福岡西公民館

取扱ブランド	
クレジットカード	Visa、Mastercard、JCB、AMEX、Diners
電子マネー	交通系ICカード(Suica、PASMOなど)、nanaco、WAON、楽天Edy、QUICPay
その他	りそなウォレット

●市民課
TEL049・262・9018

公衆無線LAN サービス提供開始

市民や外国人観光客など国内外の来訪者の利便性向上を図るため、スマートフォンなどの携帯型多機能端末でインターネットに無料で接続できる公衆無線LANの運用を開始しました。接続にはメールアドレスまたはSNSアカウントによる登録が必要です。

本サービスは、災害時に被災者などがインターネットに接続できるように通信事業者などが公衆無線LANを無料で開放する「10000 JAPAN(ファイブゼロ・ジャパン)」に対応しています。
ネットワーク名
Fujimino_City_Free_WiFi

運用場所 市役所本庁舎1階口

ビル、大井総合支所1階ロビー、出張所ロビー、上福岡西公民館1階ロビー

●情報・統計課
TEL049・262・9005

空家のことで困っていませんか

新たな空家の発生を抑制するため、NPO法人空家・空地管理センターと協定を締結し、空家管理サービスや空家活用相談業務を実施しています。ぜひご相談ください。

受付時間 午前9時～午後6時
●NPO法人空家・空地管理センター
TEL0120・336・366

スポーツ振興くじ 助成事業

市では、独立行政法人日本スポーツ振興センターから「スポーツ振興くじ助成金」を受けて、スポーツ施設の整備をしています。今後も健康づくりやスポーツ振興のため、スポーツ施設をぜひご利用ください。

●令和3年度助成事業
事業名 大井東中学校夜間照明設備改修事業

備後改修事業
助成金額 1600万円

改修内容 老朽化した電気設備の更新(LED化)
●文化・スポーツ振興課
TEL049・220・2090

副市長・行政委員会委員が任命されました

副市長



ふくしまひろあき
福島浩之さん
(深谷市)
任期
令和4年4月1日～
令和8年3月31日

教育委員会委員



にしまつこくち
西山幸吉さん
(亀久保)
任期
令和4年3月19日～
令和8年3月18日

監査委員



もりたまさき
森田正樹さん
(霞ヶ丘)
任期
令和4年4月1日～
令和8年3月31日

固定資産評価審査委員会委員



いしかわゆきえ
石川幸恵さん
(鶴ヶ岡)
任期
令和4年4月1日～
令和5年11月24日

令和4年度 スポーツ安全保険

(公財)スポーツ安全協会では、令和4年度スポーツ安全保険の加入受付を開始しています。
対象 スポーツ活動や文化活動、ボランティア、地域活動などを行う4人以上の団体
保険期間 4月1日(または加入手続日の翌日)～来年3年3月31日

※令和4年度は保険内容の改定があります。掛け金は活動内容と年齢によって異なりますので、案内書類(市役所本庁舎2階文化・スポーツ振興課、大井総合支所、ふじみ野ステラ・イースト、各運動施設、上福岡西公民館で配布)または(公財)スポーツ安全協会のホームページをご確認ください。
●(公財)スポーツ安全協会埼玉県支部
TEL048・779・9580

●費用の記載がないものは無料

●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

●掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。



ご案内

集合狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は毎年1回受けさせることが法律により義務付けられています。市に登録している犬の飼い主には、注射済票交付申請書はがきを送付しました。当日はがき裏面の問診票に記入の上、忘れずに持参してください。会場では、犬の新規登録も受け付けています。生後91日以上で未登録の犬を飼っている人は、登録してください。

日程場所

日程	午前の会場	午後の会場
4月20日(水)	清見第2公園 (清見4)	水天宮公園 (水宮)
4月21日(木)	福岡中央公園 (上野台1)	
4月22日(金)	西ノ原中央公園 (うれし野1)	鶴ヶ岡中央公園 (鶴ヶ岡2)
4月25日(月)	亀久保区画整理記念公園(大井中央1)	

※いずれも駐車場はありません。
時間 午前11時前9時30分~11時
(25日のみ正午まで)
午後11時~2時30分
費用 予防注射のみ13500円、新規登録+予防注射16500円

000円
※費用内訳：予防注射29500円、注射済票交付手数料5500円、新規登録手数料3000円。
●注射会場での注意
会場内が込み合っている場合、犬が興奮して他の犬や人に危害を加える恐れがあります。会場では、首輪をしっかり締め、リードは短く持つってください。また、必ず犬を抑えられる人が連れてきてください。

●集合注射に参加できない人は

動物病院で必ず狂犬病予防注射を受け①狂犬病予防注射済票交付申請書はがき②病院が発行する「狂犬病予防注射済票証明書」③1頭当たり手数料5500円を環境課(市役所本庁舎2階)か大井総合支所市民総合窓口課に持参し、注射済票の交付を受けてください。※病院で予防注射を受けた場合、料金が集合注射と異なる場合があります。

●環境課

TEL 049・262・9021
大に関する相談は朝霞保健所
TEL 048・461・0468

世界自閉症啓発デー！ 発達障害啓発週間

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。癒やし・穏やかを表す青いシンボルカラーとして、世界各所でイベントやライトアップが行われています。

固定資産税の縦覧

市に固定資産税を納税している人は、令和4年度の固定資産税(土地・家屋の評価額が記載されている帳簿を縦覧し、自分の土地・家屋と他の人の土地・家屋の評価額を比較できます。

また、縦覧期間中は窓口や郵送で申請することで、納税者ごとの課税内容が載っている名寄帳を無料で縦覧できます。

縦覧できるもの 縦覧帳簿
土地Ⅱ所在地番、地目、地積、評価額、市街化区域の別
家屋Ⅱ所在地番、家屋番号、建築年、種類、構造、床面積、評価額

縦覧できる人 市内の土地・家屋の固定資産税を納税している人
縦覧期間 4月1日(金)~5月31日(火)の開庁日(4月3日(日)・24日(日)、5月29日(日)は、休日開庁日のため休日でも縦覧可)
場所 税務課(市役所本庁舎1階)
持ち物 本人確認書類(代理人が縦覧する場合は委任状も必要)
図 税務課(土地ⅡTEL049・262・90012、家屋ⅡTEL049・262・90013)



日本では4月2日(日から8日)の1週間を、自閉症をはじめとする発達障害を知り、発達障害啓発週間としてしています。自閉症の人たちが生活しやすい社会は、誰もが幸せに生活できる社会につながります。みなさまのご理解ご支援をお願いします。障がい福祉課
TEL 049・262・9031

遺跡内での工事の届け出

文化財保護法では、遺跡(埋蔵文化財)を守るために、遺跡内周知の埋蔵文化財包蔵地内で工事を行う場合には、事前に届出をすることが決められています(文化財保護法第93条)。次の要件に該当する場合には、工事に着手しようとする日の60日前まで事前協議書と発掘届を提出してください。

- ①埼玉県遺跡地図・ふじみ野市遺跡台帳に登録された周知の埋蔵文化財包蔵地およびその隣接地
- ②①以外の地域で開発区域の面積が1000㎡以上の土地(事前協議書の提出)

届出方法

届出書(市ホームページからダウンロードまたは社会教育課で配布)を社会教育課窓口に出す
社会教育課(市役所第2庁舎3階)TEL 049・220・2088

福祉タクシー利用券を交付しています

重度の障がいがある人に、福祉タクシー利用券を交付しています。なお、事前の登録が必要です。

対象 市内に住居登録があり、次のいずれかを交付された人
①身体障害者手帳1・2級
②療育手帳(A・A)
③精神障害者保健福祉手帳1級
※自動車燃料費の助成者は対象外。
交付枚数 1ヵ月当たり4枚(1枚1500円の助成)
申請方法 電子申請が郵送または障がい福祉課窓口(本庁舎1階)

医療費を支給します

医療機関で保険診療受診時に発生した自己負担分の医療費を支給します(支給対象外となるものもあります)。ただし、他の公費負担や、加入している健康保険から高額療養費や附加給付金などが支給される場合は、その額を差し引いた額が支給の対象です。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

- 重度心身障害者医療費**
対象 次のいずれかの手帳の交付を受けている人
①身体障害者手帳1~3級
②療育手帳(A・A・B)
③精神障害者保健福祉手帳1級(精神病床の入院を除く)
④身体障害者手帳4級の一部(音声機能または言語機能の障害、下肢障害の1・3・4号)、精神障害者保健福祉手帳2級、障害年金証書1~2級のいずれかに該当し、後期高齢者医療制度の障害認定を受けている
※65歳以上で手帳の交付を受けた場合は対象外です。
※所得制限があります。
- 子ども医療費**
対象 健康保険に加入している児童(中学3年生以下)
- ひとり親家庭等医療費**
対象 健康保険に加入している次のいずれかに該当する人
①ひとり親家庭などの父または母と児童
②父母のいない児童を養育している人と児童
③父または母に一定の障がいがある家庭の父または母と児童
※婚姻をしていなくても内縁・事実婚状態にある、または婚姻可能な異性と生活を共にしている人はひとり親家庭に該当しません。
※所得制限があります。
- こんなときは届出をしてください**
・加入している健康保険が変わった
・振込先金融機関を変更したい
・振込先金融機関口座名義を変更した
・受給資格に変更が生じた
図 重度心身障害者医療費に関すること=障がい福祉課(Tel049・262・9031)
子ども医療費、ひとり親家庭等医療費に関すること=子育て支援課(Tel049・262・9041)

納税通知書を発送します

種類	発送日
市民税・県民税	
給与特別徴収	5月13日(金)
普通徴収・年金特別徴収	6月10日(金)
軽自動車税(種別割)	5月6日(金)
固定資産税・都市計画税	4月28日(木)

市民税・県民税、軽自動車税(種別割)、固定資産税・都市計画税、本年度の納税通知書を発送します。届かない場合は、お問い合わせください。

市民税・県民税の証明書交付開始予定日

種類	本人および被扶養者(申告なし)	被扶養者(申告あり)
給与特別徴収	5月13日(金)	6月10日(金)
普通徴収 年金特別徴収 併用徴収	6月10日(金)	

※コンビニ交付も同様です。なお年度切替作業のため、5月12日(木)はコンビニでの証明交付ができなくなります。

※申告期限(3月15日)を過ぎて市民税・県民税申告書を提出した場合、交付開始予定日から証明書が発行できない場合があります。給与特別徴収は勤務先で給与からの天引きにより、市民税・県民税を納めている人
普通徴収は納付書または口座振替により、市民税・県民税を納めている人
年金特別徴収は支給される公的年金からの天引きにより、市民税・県民税を納めている人
併用徴収は特別徴収と普通徴収の両方で、市民税・県民税を納めている人
図 税務課
TEL 049・262・9011

固定資産評価審査委員会への審査申出

固定資産の価格に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に対し、審査申出ができます。期間 納税通知書の交付を受けた日から3ヵ月以内
※令和3年度は、価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が講じられています。対象の土地は、令和3年度の納税通知書の交付を受けた日から15ヵ月以内に審査申出ができます。特別な措置の対象となつたか確認したい場合はお問い合わせください。
図 税務課
TEL 049・262・9012

※利用には事前に利用者登録が必要
※料金や利用者登録など詳しくはお問い合わせください。
図 対象の①②は高齢福祉課TEL049・262・9038、③④は障がい福祉課TEL049・262・9031、⑤⑥は子育て支援課TEL049・262・9033



●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる



ご案内

国民健康保険の加入・脱退手続き

職場の健康保険をやめたときやその扶養家族を外れたときなどには、国保の加入手続きが必要です。また、職場の健康保険に入ったときやその扶養家族になったときには、国保の脱退手続きが必要です。変更になった日から14日以内に手続きをお願いします。

●加入手続きに必要なもの

- ①職場の健康保険の資格喪失証明書、退職証明書、離職票、雇用保険受給資格者証のうちいずれか1点
- ②キャッシュカードまたは通帳と届出印(国保税は原則口座振替のため)
- ③個人番号カード、運転免許証、パスポートなどの公的機関が発行する顔写真付き本人確認書類

※扶養になっっている人も一緒に加入する場合は、その人の名前が記載された資格喪失証明書が必要です。

※③が無い場合は、即日発行できません。後日郵送します。

●脱退手続きに必要なもの

- ①職場の社会保険の被保険者証(全員分)
- ②国民健康保険被保険者証(全員分)

申請場所 保険・年金課(市役所本庁舎1階)、大井総合支所市民総合窓口課
☎049・262・9020

国民年金保険料の学生納付特例制度

学生限定の年金納付猶予制度です。

対象 大学(大学院)、短期大学、高等学校、各種学校(修業年限が一年以上などに在学する学生)
基準所得 本人の前年所得が「128万円+扶養親族の数×38万円」以下

●令和3年度に制度を利用し、本年度も引き続き利用する人

本年度も制度を利用するには、申請が必要です。在学予定の人に対し、4月上旬に日本年金機構から「学生納付特例申請書」(はがき)が送付されます。この申請書に必要事項を記入して返送することで、本年度の申請ができます。

●令和3年度に制度を利用し、本年度も引き続き利用する人

申請が必要です。在学予定の人に対し、4月上旬に日本年金機構から「学生納付特例申請書」(はがき)が送付されます。この申請書に必要事項を記入して返送することで、本年度の申請ができます。

国保・後期高齢者医療 保養施設の宿泊補助

国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者の健康の保持増進を図るため、契約保養施設(約400カ所)の宿泊料の一部を補助します。宿泊前に申請が必要です。

●対象

納期到来分の保険料(料)を完納している国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者
補助額 1泊大人(中学生以上)3000円、子ども(小学生)2000円

●利用方法

- ①対象施設を直接予約
- ②宿泊日の1週間前までに保険・年金課(市役所本庁舎1階)、大井総合支所市民総合窓口課、出張所へ申請書を提出する
- ③後日郵送される保養施設宿泊利用券、助成券を持参し宿泊時に保養施設に提出する

●国保・年金課

☎049・262・9039

収書の提出が必要でしたが、令和4年度から、一部申請手続きを省略できるようになりました。

●対象

世帯全員が70歳以上で窓口自己負担額が2割の人の外来分※該当する人には、個別に案内文書を送ります。

●国民健康保険税の滞納が無いなどの要件があります。

●国保・年金課

☎049・262・9042



児童扶養手当 支給月額の改正

児童扶養手当が、令和3年の消費者物価指数(マイナス0.2%)に基づき改定されます。

令和4年4月分から (令和4年5月期支払から)		
	全部支給	一部支給
第1子	43,070円	43,060円 ~10,160円
第2子 (加算額)	10,170円	10,160円 ~5,090円
第3子以降 (加算額)	6,100円	6,090円 ~3,050円

●子育て支援課

☎049・262・9041

ACCESS 情報アクセス

特別障害者手当などの支給月額の改正

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当が、令和3年の消費者物価指数(マイナス0.2%)に基づき改定されます。

令和4年度月額	
特別障害者手当	27,300円
障害児福祉手当	14,850円
特別児童扶養手当 (1級)	52,400円
特別児童扶養手当 (2級)	34,900円

●障害がい福祉課

☎049・262・9031

産婦健康診査の助成

出産後間もない母親の心身の不調や産後うつを早期に発見し、適切な支援を行うことを目的として、産婦健康診査の一部費用を助成します。

●対象

- ①ことし4月1日以降に、産婦健康診査を受診する(おむね出産後1カ月以内に受診するものに限る。ただし、医療機関入院中に実施したものは対象外)
- ②産婦健康診査受診日に市内に住民登録がある

●助成額

上限5000円
※1回の出産につき1回まで。

●申請方法

母子健康手帳交付時に交付する「産婦健康診査助成券」

●費用の記載がないものは無料

●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

不妊治療費の助成が変わります

体外受精などの不妊治療がことし4月から保険適用となったことに伴い、助成方法が変更になります。

●対象

なお、都道府県などの助成を受けた人の市への申請方法は変わりません。県の助成金の支給決定を受けた日から起算して1年以内に申請をしてください。

●保健センター

☎049・293・9045

人間ドック・脳ドック検査料補助

国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックのいずれかを年度に1回限り補助します。受検前に申請が必要です。

●対象

次の全てに該当する人
①30歳以上で、申請日から受検

後期高齢者医療の保険料が改定されます

県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の保険料を算定するための「均等割額」と「所得割率」を、収支状況を踏まえ2年ごとに設定しています。令和4・5年度の埼玉県後期高齢者医療保険料率は、次のとおり決定しました。

●均等割額44,170円(改定前41,700円)

被保険者全員が納付する額です。被保険者および世帯主の所得金額に応じて段階的に軽減される場合があります。

●所得割率8.38%(改定前7.96%)

被保険者本人の賦課のもととなる所得金額に所得割率を乗じた額が所得割額になります。

※賦課のもととなる所得金額=総所得金額-基礎控除額43万円(合計所得金額が2,400万円を超える場合は、段階的に基礎控除額が縮小)。

●賦課限度額66万円(改定前64万円)

●令和4年度の保険料の決定通知書は、7月中旬に送付します。

保険料は、均等割額と所得割額を合わせた額になります。

●国保・年金課(☎049・262・9039)

県後期高齢者医療広域連合(☎048・833・3120)

時まで継続して国民健康保険または後期高齢者医療の資格を有する

●納期到来分の保険料(料)を完納し、同一年度に特定健康診査を受けない(脳ドック単独で受検する場合は、特定健康診査を受診できません)

補助額 検査料(税抜)から5000円を差し引いた額で上限2万5000円

●利用方法

- ①医療機関(指定なし)に直接予約する
- ②受検の2週間前までに(1)保険証(2)特定健康診査受診券(受診券郵送後・人間

ドック受検者のみ)を窓口に参加し、申請書を提出する

●国保・年金課

☎049・262・9039



募集

ふじみ野市最上位計画審議会委員

市政運営の指針となる総合的な最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030前期基本計画」の計画期間が令和5年度で終了を迎えるため、本年度から令和5年度にかけて、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030後期基本計画」を策定します。計画策定に当たり、市民の皆さんから幅広い意見を伺うため、最上位計画審議会を設置し、市民委員を募集します。最上位計画審議会は市長の諮問に応じ、最上位計画の策定に関し、必要な調査および審議を行うため設置するもので、公募市民の他、各種団体から推薦された人や学識経験者など12人以内の委員で構成します。

応募資格 市内在住の18歳以上で、平日の昼間に開催する年6回程度の会議に出席可能な人（高校生不可）

募集人数 3人程度

任期 委嘱の日から当該諮問に係る答申の終了まで（6月中旬～来年9月下旬の予定）

報酬 1会議あたり40000円（必要に応じて費用弁償の支給あり。）

申込方法 所定の応募用紙を記入

し、4月22日（金）までに窓口か郵送（消印有効）、ファクスまたはメールで申し込む

選考方法 応募書類により選考 ※応募者全員に結果を通知します。 ※応募用紙の配布場所など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

〒350-8501 福岡1-1-1
TEL 049-262-9000
FAX 049-266-6245
✉ seisaku@city.fujimino.saitama.jp



青色防犯パトカー 市民パトロール隊

警察から証明を受けて、2人1組で児童の見守りパトロールなどを行う、市民で構成された防犯ボランティア「青色防犯パトカー市民パトロール隊（通称「市民青パト」）の隊員を募集します。

時間 都合の良い日の午前10時～正午または午後2時～4時
※日程は調整します（月1回）。

対象 市内在住の18歳以上で、自動車運転免許証を持ち心身ともに健康な人

申込方法 電話で申し込む
※運転に特別な技術は不要です。 ※入隊後に、警察官の講習（1時間）を受講していただきます。

☎ 危機管理防災課
TEL 049-262-9052

子育てサポーター

上野台および大井子育て支援センターの事業などで活動するボランティアを募集します。養成講座を受講後、登録となります。

日程・時間・内容 左表のとおり

日程	時間	内容
① 5月10日（火）	午後1時30分～3時	オリエンテーション 子育てサポーターについて
② 5月17日（火）		乳幼児の健康・成長発達について
③ 5月24日（火）	午前10時～11時30分	子育てサポーターおはなし 会の見学など

場所 上野台子育て支援センター
対象 市内在住で子育て経験や子育て支援に興味があり、講座終了後に子育てサポーターとして活動できる人

定員 3人程度

申込方法 4月11日（月）～5月9日（月）に電話で申し込む
※講座受講中の保育はありません。
☎ 上野台子育て支援センター
TEL 049-256-8623

●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

令和4年度「文化芸術企画提案型委託事業」「文化芸術活動未来応援事業」実施者を募集します



●文化芸術企画提案型委託事業
市の魅力を高め、地域の活性化、にぎわいの創出などアーティストが自由な発想で、ホール事業やアート系ワークショップ事業など、企画を提案する文化芸術事業を募集します。市と契約を結び実施していただきます。

事業名	委託費上限額（1事業につき）
ステラ・イーストホール活用事業	110万円
アート系ワークショップ事業	11万円
まちかど・ロビーコンサート事業	5万5000円

●文化芸術活動未来応援事業・チャレンジ事業
市民参加型の音楽やアートなど文化芸術に親しむ事業や伝統芸能などの継承につながる事業など、市が提示するテーマに対し、独創的、先駆的、新たな試みなど、市民による文化振興事業を助成します。

事業名	助成上限額	
文化芸術活動未来応援事業	1事業につき 20万円	
チャレンジ事業 (関東大会以上の大会出場)	個人	1万円
	団体	5万円

●共通事項
募集件数 市ホームページをご確認ください
実施期間 7月1日（金）～来年3月31日（金）
申込方法 4月11日（月）午前9時～22日（金）正午に申請書類を窓口へ持参する
※実施要領、申請書類は市ホームページからダウンロードできます。
※申請事業について審査および選考があります。
結果報告 5月2日（月）に申請者全員に連絡

●事業説明会を実施します
事業の趣旨、実施要領などの説明会を開催します。
日時 4月9日（土）①午前10時～正午②午後1時30分～3時30分（各回30分前から受け付け）
※①②は同じ内容です。
場所 市役所本庁舎5階A大会議室
申込方法 メールに①件名「事業説明会申込」②希望の時間③氏名（団体名）④住所⑤電話番号を記入し申し込む
☎ 文化・スポーツ振興課（市役所本庁舎2階、TEL 049-262-8124、✉ bunka@city.fujimino.saitama.jp）

文化芸術活動未来応援事業・チャレンジ事業

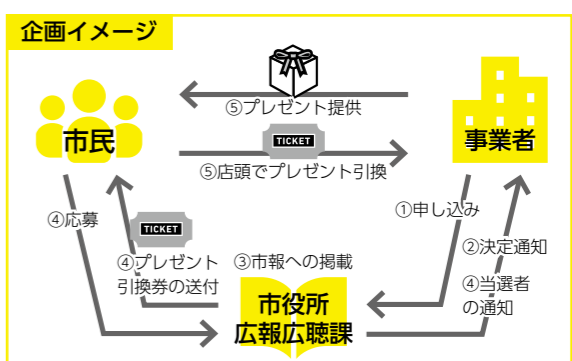
文化芸術企画提案型委託事業

市報読者プレゼント 協力事業者を募集

●プレゼント内容（条件）
対象 市内に主な事業所を有する事業者が、製造または販売、サービスを提供しているもの
規格 総額3万円相当以上のもので、2人以上に提供するものとし、1人当たり1,000円相当以上のものを「2万円相当のものを2人分」「1,000円相当のものを50人分」など、組み合わせは自由です。

●プレゼントの提供方法
①**申し込み** 申込書を広報広聴課へ提出
②**決定** 読者プレゼントの提供が決定した事業者には決定通知を送付
③**掲載** 市報の「読者のひろば」欄に掲載
④**抽選** 応募者から抽選で当選者を決定し、広報広聴課

が当選者へ引換券を郵送
⑤**引き換え** 引き換え期間中に、店舗などに引換券を持参した当選者にプレゼントをお渡しください
※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
☎ 広報広聴課（TEL 049-262-9003）



※今月の読者プレゼントは、33ページをご覧ください。



募集

市民活動交流会2023 企画市民会議メンバー

市民活動支援センターでは、来年2月に開催を予定している「市民活動交流会2023」の企画市民会議メンバーを募集します。市民活動の発展につながるイベントの企画や運営に興味がある人は、ぜひご参加ください。

日時 原則毎月第3月曜日

内容 交流会開催に向けた企画立案、開催当日の準備・運営など

対象 交流会に参加を希望する団体・個人

申込方法 5月9日(月)までに電話かメールで申し込み

※詳しくは、お問い合わせください。

☎ 市民活動支援センター

TEL 049・262・9081

✉ sfiminkatudou@etude.ocn.ne.jp

平和推進事業の
実行委員

平和推進事業の 実行委員

10月に開催を予定している「ふじみ野市平和推進事業」の企画運営を行う実行委員を募集します。

内容 講演会やパネル展示などの企画運営、実行委員会への出席

(反省会を含め4回程度、第1回は6月上旬予定)

対象 市内在住・在勤・在学の人

●掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。

定員 2人程度

応募方法 5月11日(水)までに申請書を記入の上、窓口か郵送またはメールで申し込み

※申請書は申込先で配布。市ホームページからもダウンロード可。

☎ 協働推進課(市役所本庁舎2階)

TEL 049・262・9016

✉ chikishinkou@city.fujimi.no.saitama.jp



第22回おい祭り

おい祭りはふるさとの祭りとして親しまれ、今年で22回目を迎えます。現在、実行委員会が準備を進めています。たくさんの方のご参加をお待ちしています。出演者などの募集は、5月号でお知らせします。

日時 7月24日(日)正午～午後9時
場所 東久保中央公園、周辺道路、大井東中学校体育館
☎ おおい祭り実行委員会事務局(協働推進課内) (TEL049・262・9016)



宿泊期間 1泊2日(土・日曜日)
実施期間 7月～来年1月(全4回予定)
※詳しくはお問い合わせください。
申込方法 4月18日(月)までに窓口か電話、メールで申し込み
☎ 協働推進課(市役所本庁舎2階)
TEL 049・262・9016
✉ chikishinkou@city.fujimi.no.saitama.jp

など、計50団体の皆さんが参加し、活発に活動しています。一緒に活動する団体を随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。
☎ ふじみ野市花いっぱい運動推進委員会事務局(協働推進課内)
TEL 049・262・9016

ワンナイトステイ 受入家庭

世界各国で日本語を教えている外国人教師のホストファミリーになりませんか。日本語で会話ができるので、気軽に受け入れでき、交流を深めることができます。

ホームステイ参加者 世界各国で日本語を教えるために、(独)国際交流基金日本語国際センターで研修する外国人教師

対象 宿泊用に1部屋が提供でき、家族そろっての受入が可能

な家庭



花いっぱい運動 推進委員会参加団体

花いっぱい運動推進委員会は、花を育てることで人と人との会話が生まれ、コミュニティの輪が広がることを目的に活動しています。一年を通じて、花壇整備をはじめ、花いっぱい運動コンクール、花風景写真コンテスト、花栽培講座など、さまざまな取組を行っています。市内自治組織や公園愛護会、コミュニティ団体や小中学校

夏の文化祭のステージ出演希望者を募集します。
日時 8月21日(日)
午前10時～午後4時
内容 ステージパフォーマンス(15分枠)
申込方法 4月5日(火)正午～30日(出)に窓口か産業文化センターホームページから申し込み
※申込多数の場合は選考。
☎ 産業文化センター
TEL 049・269・4811

ACCESS 情報アクセス



オレンジカフェ ふじみん

オレンジカフェは「認知症の人と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、集う場」です。
※マスク着用と検温、体調確認をお願いします。
※感染症の影響で中止の場合もありますので、事前に開催場所に連絡をして確認してください。

費用 1万1000円(2年間)
※詳しくはセンターホームページをご覧ください。
☎ SAITAMA出会うサポーターセンター事務局
TEL 048・789・7721



SAITAMA 3333 サポーターセンター委員

県の公的な結婚支援センターでは、結婚を誠実に希望する独身者に出会いの機会を提供しています。

対象 次の全てに該当する人

①結婚を希望し、自ら婚活の意思がある20歳以上の独身男女

②県内に在住・在勤、近い将来埼玉県へ移住を考えている

③電話回線のあるスマートフォンを持っている

費用 1万1000円(2年間)

※詳しくはセンターホームページをご覧ください。

卓球ドリーム
フェスタ2022
プロ卓球チーム「T・T彩たま」の選手による卓球講習会を開催します。
日時 5月7日(出)
①午前10時～11時30分
②午後0時30分～2時
場所 スポーツセンター総合体育館(大井武蔵野1392-1)
内容 技術講習会、エキシビジョンマッチ、ミニゲーム
講師 T・T彩たま所属選手
定員 各48人(応募者多数の場合抽選)
申込方法 4月28日(水)までにホームページまたはファクスで申し込み



芸能文化チャレンジ 発表会

市内で活動する「喜々太鼓」や近隣市町の団体、和太鼓体験教室参加者による発表会を行います。
日時 5月1日(日)午後1時～4時(午前11時30分から受付)
場所 ふじみ野ステラ・イーストホール
定員 400人
費用 小学生以上500円
※未就学児は無料ですが、チケットが必要。必ず大人が同行し

てください。
チケット販売 4月5日(火)からステラ・イースト窓口で販売(火～金曜日午前9時～午後5時)
チケット予約 ①名前②住所③電話番号④メールアドレス⑤枚数を記載の上、ファクスかメールで申し込み
予約申込先 喜々太鼓 大沼義説
TEL 049・227・3022
✉ o.soken@outlook.jp
※予約した場合は、当日会場で現金と引き換え。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
☎ 文化・スポーツ振興課
TEL 049・262・8124



ファミサポ 提供員交流会

日程 5月11日(水)午前10時～正午(午前9時50分から受付)
場所 東児童センター
内容 情報交流やオリジナル消臭剤作り
対象 ふじみ野市ファミリー・サポート・センター提供・両方会員
定員 15人(申込順)
※対象外で参加希望の場合はお問い合わせください。
申込方法 4月6日(水)から窓口か電話またはファクスで申し込み
☎ ふじみ野市ファミリー・サポート・センター(東児童センター内)
TEL FAX 049・262・1135

●高齢者あんしん相談センター主催

日時	場所	問合せ
4月13日(水) 午後2時～3時	高齢者あんしん相談センターおおい(TEL049・261・3021)	
4月21日(木) 午後2時～3時	ふじみ野ステラ・イースト	高齢者あんしん相談センターふくおか(TEL049・261・1126)

●介護事業所など主催

日時	場所・問合せ
4月12日(火)・25日(月) ①午前10時～正午	ほほえみcafé (駒林元町2・1・39・3階) TEL 049・265・3314

料金 1人100円
申込方法 事業所に電話で申し込み
☎ 高齢福祉課 (TEL049・262・9038)

●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

「ふじみん元気・健康ポイント」対象事業

講座

手話通訳養成講習会
〔応用〕

ふじみ野市手話通訳者を目指す人向けの講習会です。
日時 ことし5月～来年3月
午前10時～正午(全40回)
※開催日は申込後に通知します。
場所 市役所会議室など
対象 市内在住・在勤・在学の手話で日常生活会話ができる人
定員 10人程度(定員を超えた場合は抽選)
申込方法 4月22日(金)までに窓口か電話で申し込む
TEL 049・262・9032



定員 10人(申込順)
参加費 3000円
申込方法 電話で申し込む
TEL 049・263・8988



驚異のエゴスキュー
体験会(継続あり)

簡単な動きで、生涯美しい姿勢で、痛みなく動ける体づくりをしませんか。
日時 4月5日(火)・19日(火)
午後1時～2時15分
場所 産業文化センター
定員 15人(申込順)
参加費 48000円
※体験は24000円(1回のみ)
申込方法 4月5日(火)正午から窓口か電話で申し込む
TEL 049・269・4811

金曜午前の1時間だけ
英会話(継続あり)

日時 4月8日(金)・15日(金)・22日(金)
時間 初級Ⅱ午前10時～11時、
上級Ⅱ午前11時15分～午後0時15分
場所 産業文化センター
定員 15人(申込順)
参加費 48000円
※体験は24000円(1回のみ)
申込方法 4月5日(火)正午から窓口か電話で申し込む
TEL 049・264・7971

成人健康相談
(妊婦含む)(要予約)

日程	場所
4月 5日(火) 5月 9日(月)★	保健センター (フクトピア内)
4月11日(月)★ 5月10日(火)	保健センター分室 (大井総合支所2階)

★=成人歯科健康相談を実施。

HPVワクチンの積極的な接種勧奨を
控える勧告が廃止されました

平成25年6月14日から、HPVワクチン(子宮頸がん予防)の積極的な勧奨を差し控えてきましたが、令和3年11月26日付厚生労働省の通知により、積極的な接種勧奨を控える勧告が廃止されました。接種を希望される場合は、厚生労働省や県が発信する情報などを確認し、HPVワクチンの有効性や副反応などのリスクについて十分理解・納得した上で、接種を受けてください。

●キャッチアップ接種を実施します

HPVワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人へ、公平な接種機会を確保する観点から、従来の定期接種の対象年齢を超えてHPVワクチンの接種(キャッチアップ接種)を実施します。
対象 平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子
※対象者には、後日個別に通知する予定です。
期間 ことし4月1日から令和7年3月31日まで
TEL 保健センター(TEL049・264・8292)



ネイティブに学ぶ英
会話教室(追加募集)

日本語が話せるネイティブ講師が丁寧に教えます。
●初級クラス
日時 毎週水曜日午後1時～2時
●基礎クラス
日時 毎週水曜日
午後2時10分～3時10分
●中級クラス
日時 毎週金曜日
午後7時50分～8時50分
●共通事項
参加費 1回12000円×月開催回数(月謝制)
申込方法 窓口か電話で申し込む
TEL 049・264・7971



乳がん検診
(第1期・7月実施分)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、受付人数を減らして実施します。この機会に、ぜひ受診してください。
日程・場所 左表のとおり

場所	日程
保健センター (フクトピア内)	7月 5日(火) ★7月 6日(水) 7月 9日(土) 7月24日(日)
保健センター分室 (大井総合支所2階)	7月21日(木) ★7月22日(金) 7月25日(月)

★Ⅱ保育あり(マンモグラフィ撮影時。要事前予約)
対象 平成5年3月31日以前に生まれた人(30歳以上になる人)
定員 各回90人(定員を超えた場合は抽選)
申込方法 マンモグラフィ(乳房X線撮影)

令和元年度より実施している風しん追加的対策事業が、令和7年3月31日まで延長されます。これに伴い、対象者のうち抗体検査未受検者に対し、ことし4月下旬に風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券を送付します。抗体検査を受けていない人はお早めに受けてください。

やさしい整体ヨガ教室
(追加募集)

その姿勢見直しませんか? ヨガ初心者、中高年にもおすすめです。
日時 4月14日(水)・21日(水)
午前9時30分～11時
参加費 1回10000円×月開催回数(月謝制)
申込方法 窓口か電話で申し込む(申込順)
TEL 049・264・7971

成人男性の風しん
抗体検査・予防接種

令和元年度より実施している風しん追加的対策事業が、令和7年3月31日まで延長されます。これに伴い、対象者のうち抗体検査未受検者に対し、ことし4月下旬に風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券を送付します。抗体検査を受けていない人はお早めに受けてください。



希望日と場所(必ず第3希望まで)の必要となる(み)保育希望人数と年齢(年齢を記入の上、窓口か郵送または電子申請で申し込む(1人1通))
※申し込み人数により、中止する場合があります。
※受付から終了までに最大2時間程度かかります。時間に余裕のある日程を選んでください。受付時間の指定はできません。
※令和3年度に市の乳がん検診を受けた人は受診できません(ただし、本年度クーポン対象の人は受診できます)。
※治療中や授乳を終えて間もないなど、個人の状況により検診に適さない場合があります。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。
受診決定通知 6月15日(水)までに申込者全員に郵送
TEL 保健センター(フクトピア内) 049・262・9040



健康

このころの健康個別相談
日程・場所 4月22日(金)Ⅱ保健センター(フクトピア内)、5月19日(木)Ⅱ保健センター分室(大井総合支所2階)
時間 午後1時30分～4時30分
定員 各3人(申込順)
TEL 保健センター 049・293・9045

●費用の記載がないものは無料 ●対象は市民市外の人でも、在勤在学の記載があるときは該当する人も対象になる

掲載記事の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により変更になる場合があります。●前月号までに掲載したイベント情報などは、中止または延期になっている場合がありますので、お問い合わせください。